

●敦賀市観光動向調査業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答一覧

No.	質問項目	質問内容	回答
1	仕様書 4 業務内容 (2) 観光動向調査及び分析 ア 観光客の意向調査 ④提案事項	回答者に対するお礼品はポイントでも問題ありませんでしょうか。	問題ありません。 回答者に対する御礼品は、あくまで提案事項になります。実施の有無を含め、仕様書や法令等を遵守のうえ、提案者の裁量でご提案ください。
2	仕様書 4 業務内容 (2) 観光動向調査及び分析 イ 人流データをを用いた観光動態調査	消費データ等積極的に提案するとありますが、アンケート調査による消費動向調査の形に置き換えた提案として問題ないでしょうか。	問題ありません。 消費データ等は、あくまで提案事項になります。本業務の目的を達成するために有効と提案者で判断される場合は、ご提案くださいという趣旨です。
3	募集要項 3 参加資格	共同事業体として貴所と契約となる場合、共同事業体間で「共同事業体協定書」の締結が必要となりますでしょうか。 その場合、共同事業体協定書の内容について、事前に確認させていただきたく、雛形等がございましたら、現時点でご共有いただきたく存じます。	共同事業体の提案者との契約締結に当たり、共同事業体協定書の締結は求めませんが、共同事業体構成表及び委任状が必要になります。 契約方法等の詳細につきましては、審査会を経て選定された契約候補者と交渉させていただきます。
4	募集要項 5 申込方法 (3) 企画提案書類の提出	市ホームページに掲載されている関係書類のデータファイル（ダウンロードファイル）に、「債権者登録申請書」が添付されておりますが、こちらについては、8/8（木）提出〆切の参加申請の際には、ご提出させていただかなくても大丈夫でしょうか。 ご採択された事業者のみ、ご契約時にご提出させていただく書類、との理解で大丈夫でしょうか。	お見込みのとおりです。 あくまで審査会を経て選定された契約候補者との契約手続きをスムーズに進めるための措置になりますので、受付期間内に提出いただくかなくても問題ありません。
5		企画提案書についてデータで8月8日に提出した際も紙媒体での提出は8月8日必着が必要でしょうか。	データでの提出をもって申込受付とさせていただきます。 なお、多少期限を超過しても構いませんので、必ず紙媒体での提出もお願いします。
6	募集要項 6 企画提案書類の作成要領 (5) 類似業務の受注実績	実績として記載した業務の契約書及び仕様書の写しを添付する必要があると理解していますが、契約書及び仕様書が存在しない場合は、受注実績の提案資料もしくは成果物を添付する形で宜しいでしょうか。	原則、契約書及び仕様書の写しの添付をお願いしておりますが、該当する書類がない場合は、成果物を含め受注金額や内容など提案者の実績を証する書類を添付してください。
7		受注実績業務において、観光動向調査及び観光戦略策定に関する業務が副次的な位置づけの業務の場合、契約書及び仕様書に「観光動向調査業務について」の記載がない場合、提出を免除いただけますでしょうか。	前述のとおり、該当する書類がない場合は、提案者の実績を証する書類を添付してください。 実績の内容等が提出書類にて確認できない場合は受注実績としては認められません。
8		受注実績業務において、観光動向調査及び観光戦略策定に関する業務を、第三者委託された場合、契約書及び仕様書が存在しない場合は、受注実績の提案資料もしくは成果物を添付する形で宜しいでしょうか。	前述のとおり、該当する書類がない場合は、提案者の実績を証する書類を添付してください。 実績の内容等が提出書類にて確認できない場合は受注実績としては認められません。

●敦賀市観光動向調査業務委託 公募型プロポーザルに係る質問に対する回答一覧

No.	質問項目	質問内容	回答
9	募集要項 7 審査及び選定方針 (4) プレゼンテーションの実施	企画提案書に関しましては、ワードにて文書形式で作成、ご提出させていただき予定しておりますが、続く8月下旬のプレゼンテーションにおきましては、別途、パワーポイントにてプレゼンテーション用資料を作成し、当日、スクリーンに投影して発表をさせていただく方法で、大丈夫でしょうか。 パワーポイントに記載する内容は、企画提案書の中の図表や文章の一部を切り貼りするのみで、企画提案書に記載した以外の情報、およびご提案は記載いたしません。	問題ありません。 審査会でのプレゼンテーション用資料は、企画提案書（募集要項 3 ページ、6 (6)に該当する書類）の中身を審査委員にプレゼンしていただくことが目的になりますので、資料の形式は問いませんが、貴社のご提案内容が正確に伝わるよう、パワーポイント等を駆使してご提案ください。 なお、プレゼンテーション用資料については、必要事項が盛り込まれていれば、そのまま提出用の企画提案書としていただいても問題ありません。また、他の様式自由書類（工程計画（実施フロー）・実施体制等）を盛り込んでいただいても構いません。
10		プレゼンテーションは、オンライン×オフライン（現地参加）でのハイブリッド形式での開催は可能でしょうか。	原則オフライン（現地参加）を想定していますが、対応は可能です。 ただし、当市で準備する備品は、原則、プロジェクター、パソコンの接続ケーブル（HDMI端子）、スクリーンのみになりますので、会場内のオンライン環境（通信を含む）は提案者でご準備いただきますようお願いいたします。
11	募集要項 7 審査及び選定方針 (4) プレゼンテーションの実施 イ 出席者	外部コンサルタントや提案者と業務提携をしている事業者は認めないとありますが共同事業体であれば参加可能でしょうか。	提案者が共同事業体の場合、その構成員であれば参加可能です。
12	募集要項 別表 審査項目	各審査項目の「配点」を企画提案書提出前にご共有いただくことは可能でしょうか。 それに応じて企画提案書の構成を検討させていただきたく存じます。	配点の公表は行いません。